



(案)

花火のまち
大仙市

大仙市「農業と食」地域活性化プラン



令和8年3月
秋田県大仙市

目 次

第1章 プランの策定にあたって.....	1
1 プラン策定の目的.....	1
2 プランの位置づけ.....	2
3 対象期間.....	2
第2章 現状と課題.....	3
1 大仙市の地域特性と歴史文化について.....	3
2 関連産業の状況.....	4
3 活用できる地域資源.....	11
4 課題の分析・整理.....	12
第3章 プランの基本コンセプトと基本方針.....	14
1 基本コンセプト.....	14
2 基本方針.....	15
3 指標目標.....	15
第4章 具体的な事業の展開.....	17
第5章 プランの推進体制.....	20

第1章 プランの策定にあたって

1 プラン策定の目的

大仙市は、地形や気候、水源等、恵まれた自然環境を背景に、優れた農産物、雪国ならではの発酵食品、特色ある地酒等を産出する県内屈指の農業地域となっています。

市では、こうした恵まれた条件を活かし、地域農業の振興と大仙市全体の活性化を図るため、令和2年度から令和7年度までの6年間を計画期間とした「大仙市農業と食に関する活性化基本構想」及び同アクションプランを策定し、ニーズに即した効果的な施策・事業を展開してきました。

こうした取組と農業者の弛まない努力により、大豆については生産面積1,200ヘクタール以上を誇る県内一の産地を形成するに至ったほか、枝豆についても県内有数の産地となっております。また、複合農業、周年農業の推進により、各種野菜や花きなどの生産も広がりを見せており、農業産出額も県内第2位の204億円となるなど、様々な成果が現れてきています。

しかしながら、取り巻く農業情勢は依然として厳しく、米の急激な需要の変化や担い手不足、農業従事者の高齢化など様々な問題が深刻化しており、本市にとって重要な基幹産業である農業を守り、育み、次世代に確実に引き継いでいくためには、既成概念にとらわれない創意ある取組を、分野を越えて重層的に展開していくことが求められています。

本プランは、「大仙市農業と食に関する活性化基本構想」及び同アクションプランを一本化した新たな指針として、地域の担い手を確保し持続可能な強い農業を目指し、本市の強みである農畜産物、農産加工品、地酒、発酵食品などの地域資源を最大限に活用しながら、「農業と食」をテーマに大仙市全体を活性化させることを目的として策定するものです。

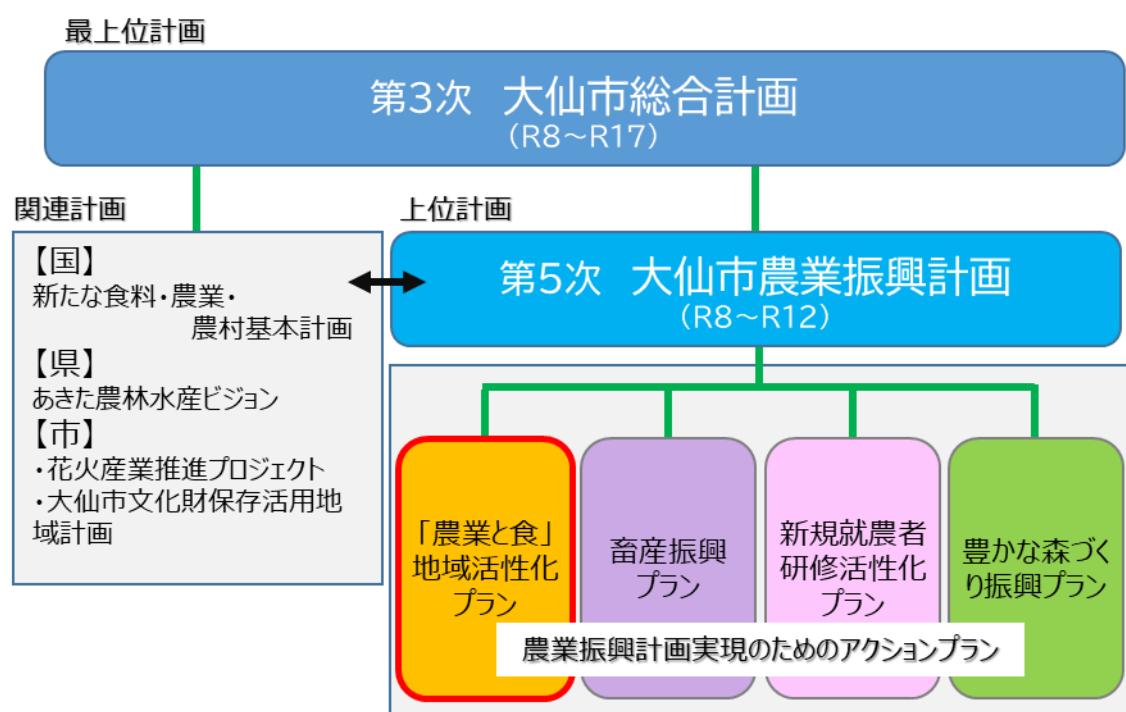
※数値は令和6年度値



2 プランの位置付け

本市では、まちづくりの基本方針となる最上位の行政計画として「第3次大仙市総合計画」を策定しており、将来都市像として「人が活き　人が集う　夢のある田園交流都市」を掲げています。この将来都市像や、国の「食料・農業・農村基本計画」、秋田県の「あきた農林水産ビジョン」、市の花火産業をはじめとする各種計画との整合性を図り、本市の農業・農村に関する施策を推進するための指針として、「第5次大仙市農業振興計画」が位置づけられています。

本プランは、「第5次大仙市農業振興計画」を上位計画としたアクションプランのひとつとして、「農業と食」をテーマに、基幹産業である農業を中心に大仙市全体が活気づく施策を立案・実施するためのプランとして策定します。



3 対象期間

本プランは、長期的な視野を持ちながら実現を目指すこととしていますが、具体的な事業は中期となる5箇年を1サイクルとして展開し、フォローアップを行います。期間中においても、社会経済情勢の変化に対応し、必要に応じて見直しを図ります。

大仙市「農業と食」地域活性化プラン
期間 令和8年度～令和12年度

第2章 大仙市の状況

1 大仙市の地域特性と歴史文化について

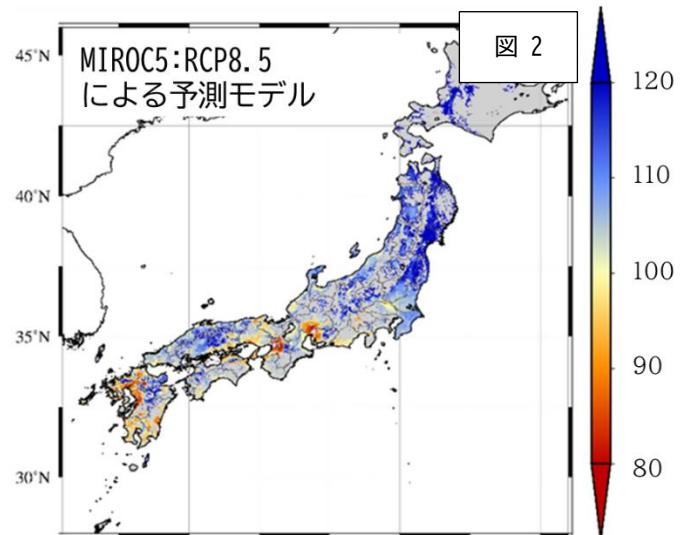
大仙市は横手盆地の北側に位置しており、夏は昼が暑く夜が涼しい気候となっています。盆地は一日の気温差が大きいことにより、沢山の栄養分をため込むことが出来るため、米生産における適地とされています。また、冬は大陸からの冷たく乾いた北西季節風が、日本海を北上する暖流の水蒸気をもとに水分をたっぷり含んだ雲を作り、奥羽山脈を越える際に多くの雪を降らせます。雪は豊富な雪解け水となり、雄物川、淀川、玉川、丸子川、横手川などを通じて田畠に広がることで肥沃な土壌を形成します。こうした地理的特性に加え、特に秋田県は米生産において温暖化の影響を受けにくいという特徴から、大仙市は将来にわたり美味しい米が安定的に生産できる、日本有数の「うまい米」の産地となっています。

この美味しい米と山々からの豊かな水という特性から、本市は6つの酒蔵においてバリエーション豊かな日本酒が造られる酒どころであり、それぞれが数々の賞を受けている「うまい日本酒」の産地でもあります。同様に、冬の雪深い気候から生まれた郷土料理であるいぶりがっこ生産も盛んであり、全国にその名を知られています。

こうした地域特性を持つ本市は、農業を主要な産業として発展しながら、交通の要所として街道や鉄道が整備されてきた歴史があり、人の往来や物流が活発な地域とも言えます。特に毎年8月に開催される全国花火競技大会「大曲の花火」は、諏訪神社の祭典と関係のある奉納花火をはじまりとして発展を遂げ、現在では全国有数の花火大会として、近隣自治体のみならず、首都圏等からも観光客を呼び込んでいます。



日本海側は雪が多いが、雪解け水が田畠に広がることで肥沃な土壌が形成される。類似の地理的特性を持つ地域として、新潟県魚沼地域が挙げられる。



農研機構の気候変動による米の収量への影響予測。
青色に近いほど収量が上がることを示す。
※農研機構プレスリリース（2021年7月19日）より転載

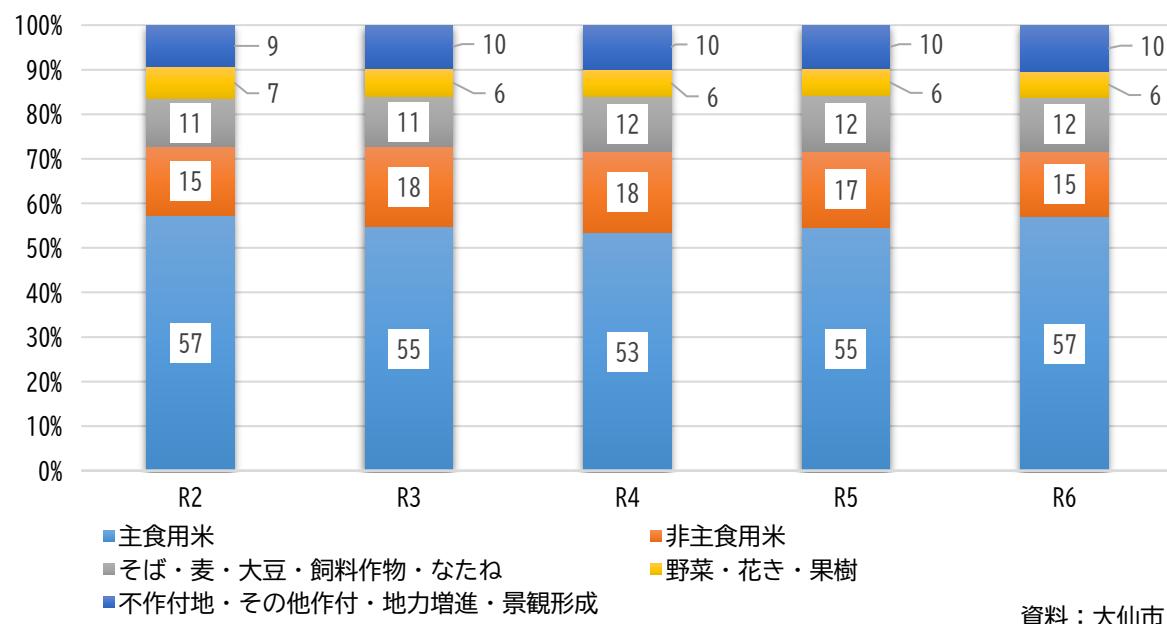
2 関連産業の状況

(1) 「農業」に関する動向 — 経営耕地面積と水田の利用状況

本市は秋田県南産「あきたこまち」の主産地であり、総経営耕地面積のおよそ95%が水田です。(大仙市総経営耕地面積1,469,447ha の内、田1,394,669ha 2025 農林業センサスより)

生産調整を通じた水田の利用状況をみると、稻作から土地利用型作物や園芸作物への転換が進められています。土地利用型作物の中では大豆の作付けが多く、8割以上を占めており、他3品目に大きな差をつけています。

図 1 生産調整を通じた水田の利用状況



資料：大仙市



(2) 「農業」に関する動向 — 農家数

大仙市の農家数は年々減少しており、2005年に比べると、2020年には農家数がほぼ半減しています。また、基幹的農業従事者数の推移をみると、15-64歳の若手農家の割合が減少している一方、65歳以上の割合が増加しており、農業者の高齢化が進んでいます。

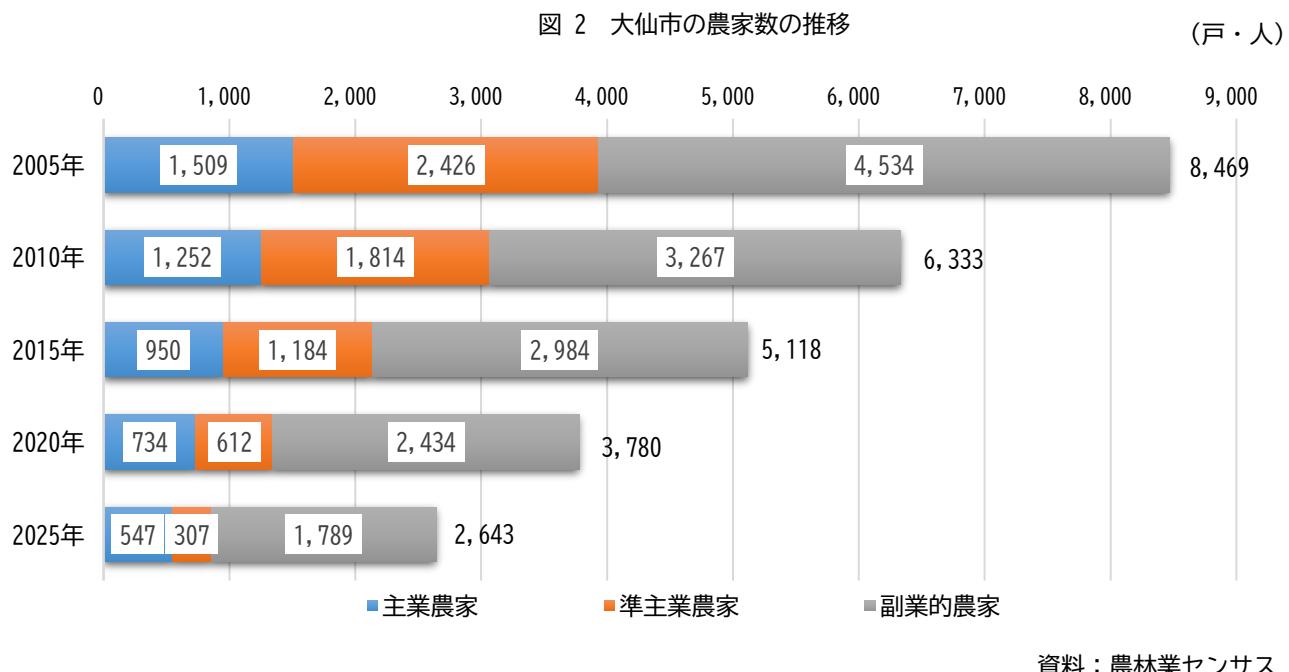
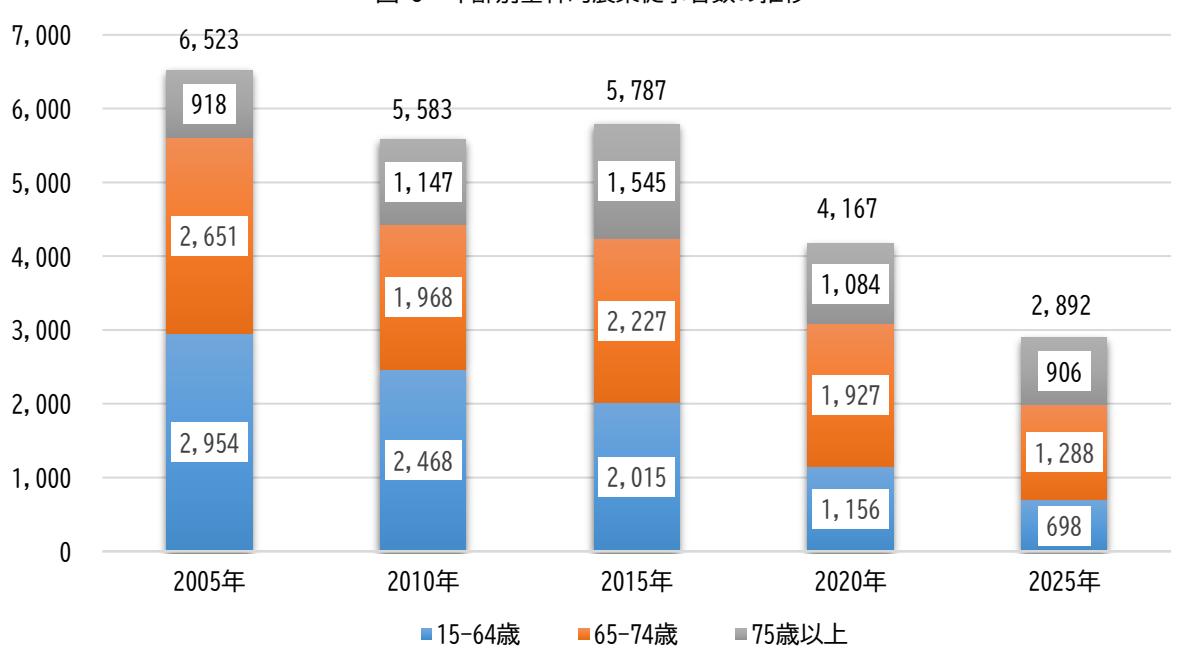
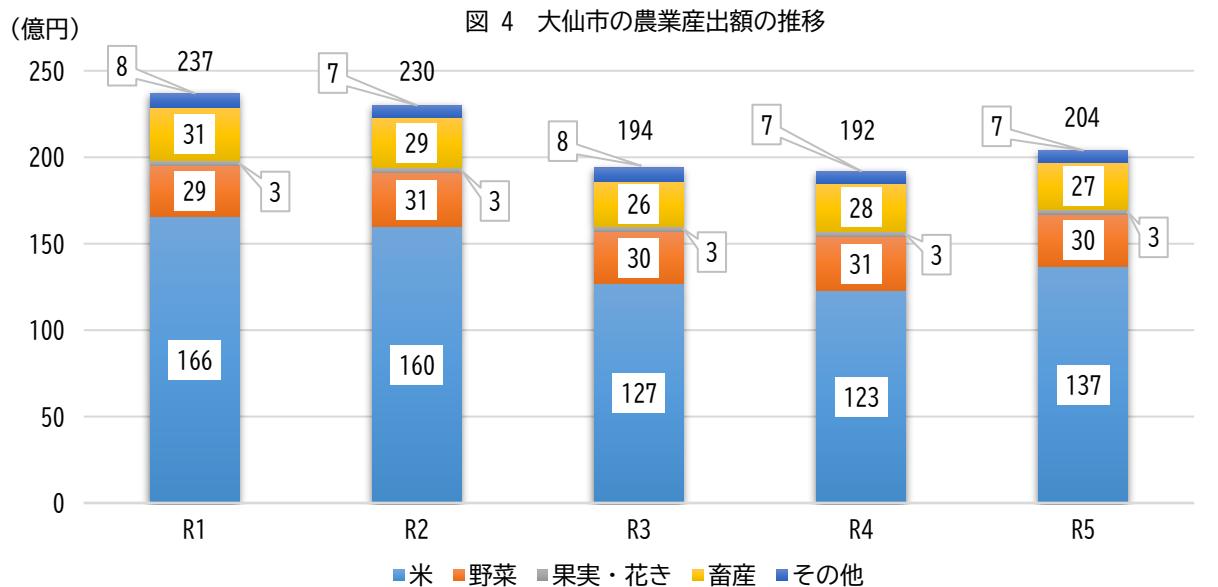


図 3 年齢別基幹的農業従事者数の推移



(3) 「農業」に関する動向 — 大仙市の農業産出額

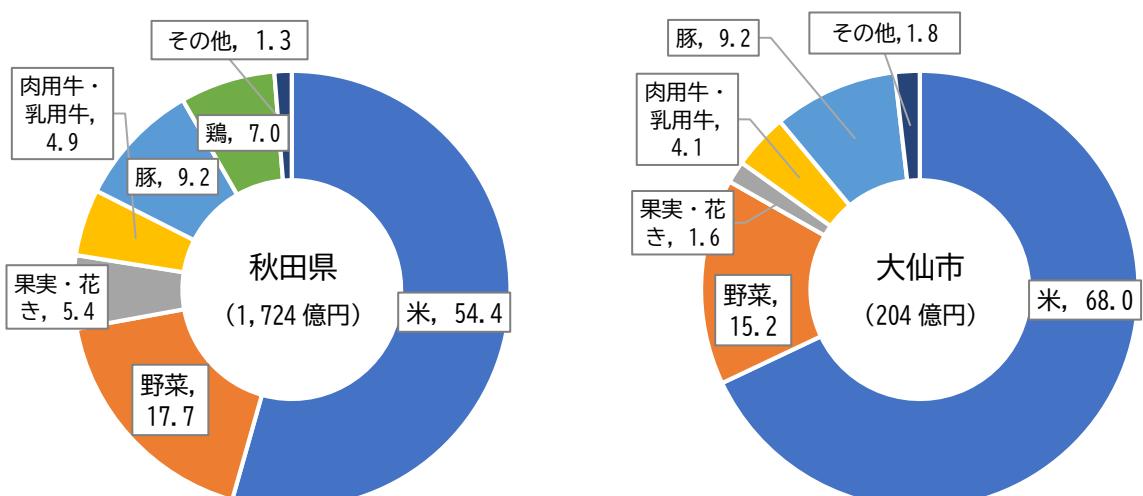
農業産出額の推移をみると、令和元年度以降、米価低迷の影響により農業産出額は減少傾向でしたが、令和5年度には米価上昇により回復しています。令和6年度の産出額は令和7年度末に公表予定ではあります、米価高騰によりさらなる増加が見込まれます。



資料：農林水産省 秋田県市町村別農業産出額

大仙市の農業産出額の品目別構成比をみると、米の割合が約3分の2を占めていることが特徴です。秋田県全体との比較では、米の構成比が高い点、果実・花きや鶏の構成比が低いことが特徴として挙げられます。

図 5 秋田県と大仙市の農業産出額の構成比（令和5年度）



資料：農林水産省 秋田県市町村別農業産出額

(4) 「農業」に関する動向 — 主要農産物の出荷動向

本市の園芸作目について、JA秋田おばこの販売実績（大仙市分）をみると、トマト、枝豆、花きの販売額が高くなっています。それぞれの販売額の推移を見ると、トマトは2億円程度のほぼ横ばいで安定しており、枝豆は令和4年、5年で落ち込みが見られたものの、令和6年度には復調が見られます。花きはおおむね2億円から2.5億円の間で推移していますが、年度によりばらつきがあります。

(百万円)

図 6 大仙市の園芸作目の販売実績（令和6年度）

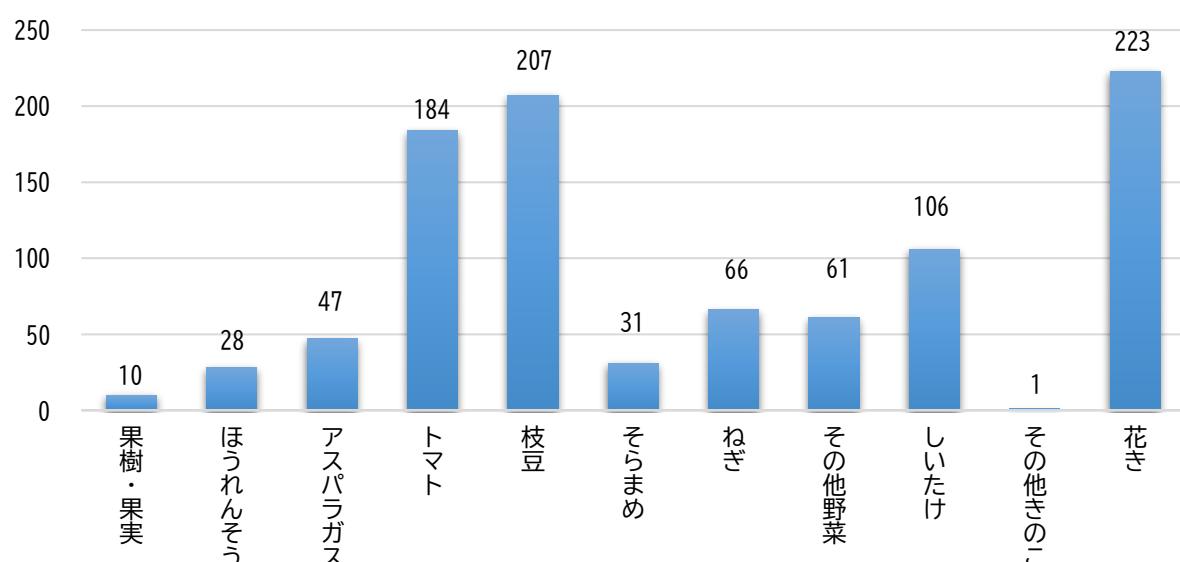


図 7 大仙市の主要農産物の販売額の推移

(百万円)

【トマト】

(百万円)

【枝豆】

(百万円)

【花き】

R1 R2 R3 R4 R5 R6

※ JA秋田おばこ販売額（大仙市分）

資料：JA秋田おばこ

(5) 「食」に関する製造業の動向

製造業に関する統計調査の中で、食に関するものは食品製造業、酒類に関するものは飲料・飼料製造業に分類されています。

令和 3 年度において、本市の製造業全体の製造品出荷額等に占める食料品製造業の構成比は 4.7%です。秋田県全体の製造品出荷額に占める食料品製造業の構成比が 7.5%であることに比べると、本市の食料品製造業の構成比は低くなっています。一方、飲料・飼料製造業の構成比は 1.7%であり、秋田県全体の構成比 1.4%をやや上回る値になっています。

表 1 製造品出荷額等の構成比（令和 3 年度）

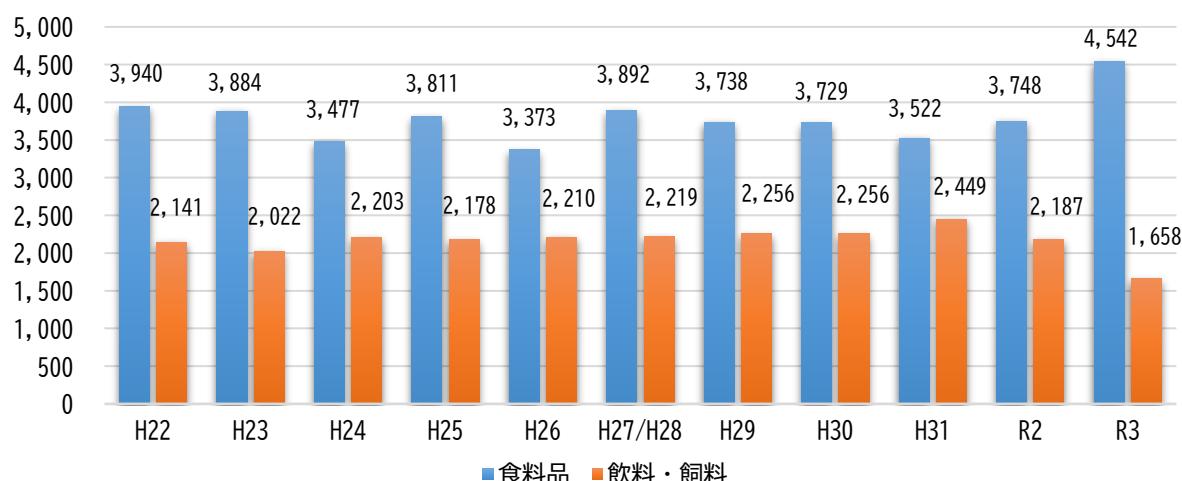
	秋田県		大仙市	
	(百万円)	割合 (%)	(百万円)	割合 (%)
製造業全体	1,307,827	100	95,963	100
食料品製造業	97,700	7.5	4,542	4.7
飲料・飼料製造業	18,545	1.4	1,658	1.7

資料：経済センサス

食品製造業と飲料・飼料製造業の動向をみると、食品製造業は平成 22 年度以降、37 億円前後で推移しながら、令和 3 年度に約 45 億円まで売り上げを伸ばしています。飲料・飼料製造業は平成 22 年度から令和 2 年度までは 20 億円から 25 億円程度で安定していましたが、令和 3 年度には 16 億円まで出荷額を落としており、食品製造業との動向の違いが見られます。

(百万円)

図 8 食料品製造業の製造品出荷額



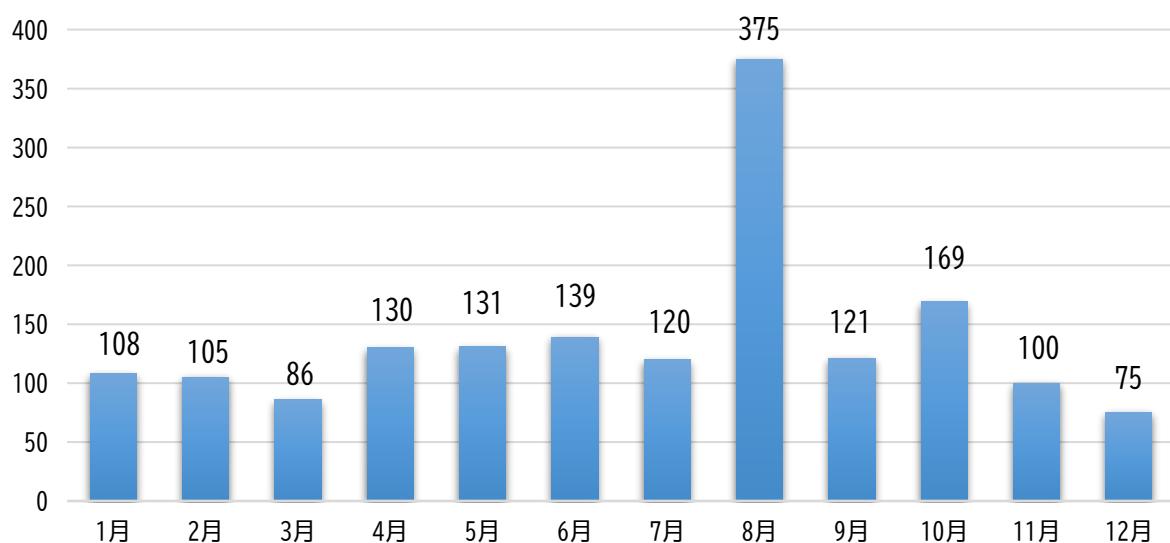
資料：大仙市オープンデータサイト

(6) 観光とふるさと納税

本市を訪れる観光客数は令和5年頃には年間約167万人程度となっており、月別推移をみると年間の観光客の約2割が8月に集中している点が特徴となっています。これは、8月に開催される「全国花火競技大会」の集客力が非常に高いことを反映しています。反面、それ以外の期間について観光集客の余地が大きいと考えられます。

(千人)

図9 月別観光客数の推移（令和5年）



資料：大仙市オープンデータサイト



大仙市のふるさと納税における返礼品の内訳では、地場農畜産物や加工品を含めた食料品類が、全体のおよそ3割を占めています。食料品類の内訳をみると、令和6年度に米が金額的・割合的に大幅に増加しており、これは全国的に発生した米不足の影響によるものと考えられます。また、いぶりがっこや調味料類、加工品、酒も増加傾向にあり、大仙市産商品の需要の高まりがみられます。

表2 大仙市のふるさと納税返礼品の内訳
(令和6年度)

品目	金額(千円)
タニタ製品	258,649
食料品類	230,922
米	
いぶりがっこ	
調味料	
加工品等	
酒	
肉	
きりたんぽ	
菓子類	
野菜類	
麵類	
果物類	
衣類	128,794
「大曲の花火」関係	56,686
雑貨・日用品等	7,735
旅行・イベント等	3,003
工芸品・装飾品	408

図10 大仙市のふるさと納税返礼品の内訳(令和6年度)

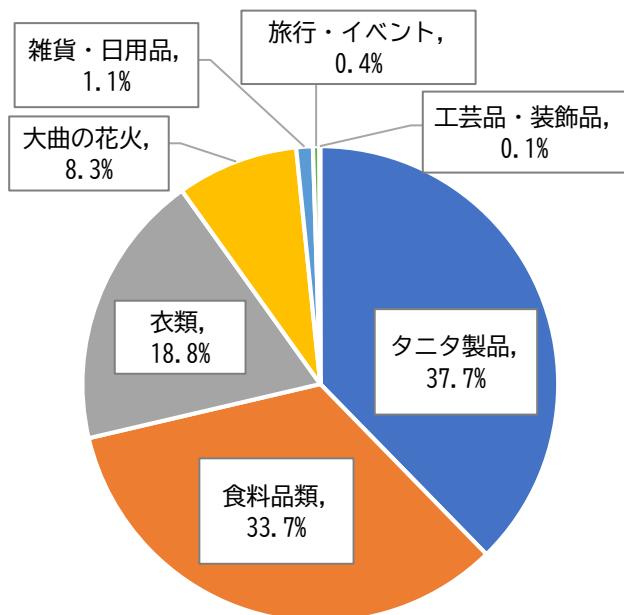
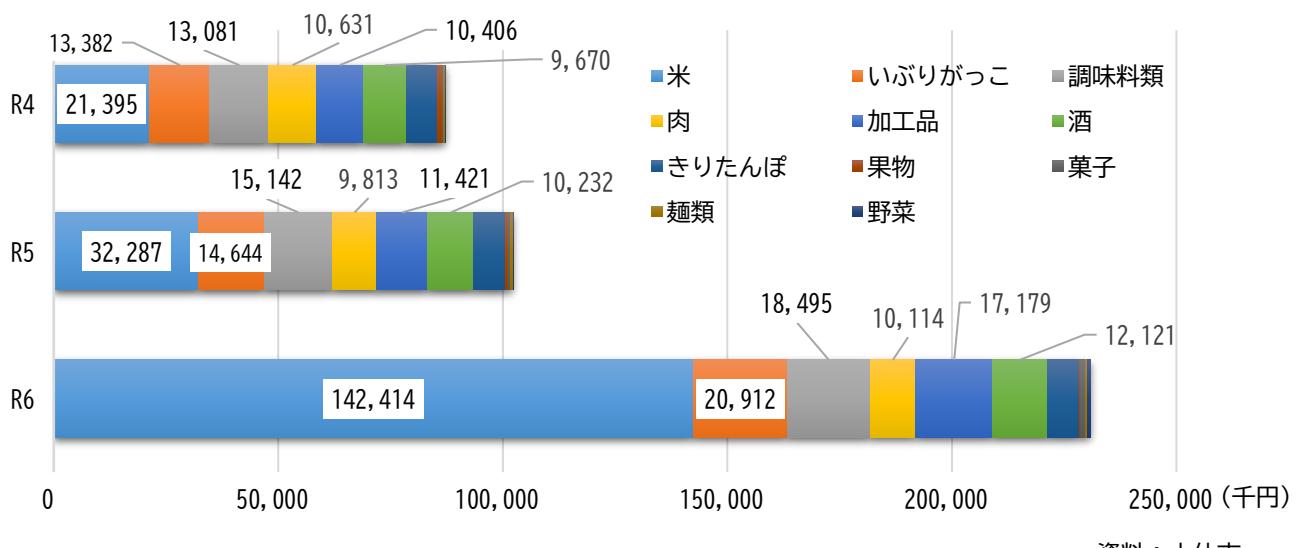


図11 大仙市のふるさと納税返礼品の食料品類の内訳(令和6年度)



3 活用できる地域資源

大仙市の「農業」と「食」を有機的に結びつけて事業を展開していくにあたり、活用できる地域資源として次のものが想定されます。

恵まれた風土

大仙市は、その地理的特性から農業生産に適しているほか、交通の要所として鉄道駅や高速道路が整備されてきた経緯があります。発達した交通網に加え、花火大会を代表するイベント等により一定の誘客が見込める中、農業体験やグリーンツーリズムのように農業と観光を結び付けた事業や、地場農畜産物を市外に出荷する新たなルートの形成など、土地の特性そのものを組み合わせて活用していくことが考えられます。

発酵文化

ふるさと納税返礼品の内訳をみると、食料品類の中では米に次いでいぶりがっこと調味料が続き、大仙市産の発酵食品に対して需要が高いことが分かります。また大仙市には6つの酒蔵があり、それぞれで特色のある地酒が生産・販売されています。発酵文化は大仙市の食を語る上では欠かせないものであり、市場の需要に応えた商品開発や販路の拡大により、さらなる発展が期待できます。

農業に関する研究機関や教育施設

大仙市は東部と西部に新規就農者研修施設を整備しているほか、国立研究法人農業・食品産業技術総合研究機構大仙研究拠点や秋田県立大曲農業高等学校、秋田県立農業科学館といった、農業に関する研究機関や教育施設が設置されています。それぞれの施設・機関による農業へのアプローチは農業経営の多様化や農業者の負担軽減につながるものであり、市として連携をとりながら、「農業と食」に関連付けていくことが考えられます。



4 課題の分析・整理

大仙市の現状を踏まえ、本市の「農業」と「食」、及び地域の活性化を進めていく上で課題を次のように整理します。

(1) 恵まれた風土を活かした強い農業の確立・推進が必要

- 本市は恵まれた風土を活かした県内屈指の農業都市であるものの、農業者の高齢化・後継者不足が深刻化しており、地域農業を牽引し継承していく多様な担い手の確保と育成が必要となっています。
- 農業は本市の強みである一方、農業の今後の持続的発展に向け、生産性の向上や作業負担の軽減、省力化などが必要となっています。
- 本市には独自の新規就農者研修施設のほか、農業に関する研究機関や教育施設が複数あることから、これらの機関と連携を図り、新たな栽培品目や多様な農業経営への実証を通じて、強い農業を確立していく必要があります。

(2) 農畜産物などの地域資源から「大仙ブランド」の確立・展開による裾野の広い産業の振興が必要

- 本市には優れた產品が数多くあり、ふるさと納税の返礼品においても食料品類への需要が高まっていますが、全国的な知名度には向上の余地があり、その風土や特色を最大限活かした“大仙ブランド”的確立が必要となっています。
- 本市は県内屈指の農業都市であり、主要農産物等である「米・野菜・花き・畜産」を中心にマーケットニーズを的確に捉えた生産振興を一層進める必要があります。
- 稲作において将来も地球温暖化の影響を受けにくい本市の地理的特性を活かし、今後も米の生産拠点としての役割を果たせる環境づくりを進める必要があります。
- 県内屈指の穀倉地帯であるものの、省内他地域に比べ食品製造分野が弱い傾向にあることから、農産物と加工製造との結びつきによる当該分野の強化が必要となっています。

(3) 「農業と食」の結びつきによる地域活性化の推進が必要

- 本市には優れた農産物や食、地酒等が多くあるものの、それを提供する店舗やイベントが少ないとから、市民や観光客が実際に味わえる「場」と「機会」の創出が必要となっています。
- いぶりがっこや酒を中心とした『発酵文化』は本市の特徴ある食文化であり、地域の活性化にも寄与できることから、他業種との連携による一層の振興と継承が重要となっています。
- 「大曲の花火」を中心としたイベントにより年間約 167 万人の観光入込数があることから、観光客向けの特產品や食文化等のさらなる P R 強化が必要となっています。
- 「農業」と「食」は大仙市の貴重な地域資源であり、地域の活性化にとって大変重要な要素であることから、それらと有機的に結びつけた新たな施策が必要となっています。



第3章 プランの基本方針と基本目標

1 基本コンセプト

前述の課題を解決していくためのひとつの『解』として、「基本コンセプト」を掲げ、これを実現するために必要な施策・事業を推進していくこととします。

豊かな風土が育む「持続可能な強い農業」の発展と

魅力ある“大仙ブランド”の確立・発信による

裾野の広い産業の振興と地域活性化

恵まれた風土の中で営まれる農業、豊かな食文化は本市の貴重な地域資源です。

「持続可能な強い農業」を確立させるとともに、本市の地域資源を活用した食品産業や観光産業など、裾野の広い産業を振興することにより、地域内で創りだす「付加価値」を増加させ、地域活性化を目指します。

また、自然環境や農業、優れた農畜産物や食文化という地域資源が一体となって作りだす独自の魅力を国内外に発信し、魅力ある“大仙ブランド”を確立することを目指します。



2 基本方針

本市の「農業」と「食」、及び地域の活性化を進めていく上での課題や本市の強みを踏まえ、3つの基本方針を掲げて計画の実現を目指します。

【基本方針1】 コメ・豆 “一大産地” の創造

【基本方針2】 “持続可能な” “強い” 農業を育成

【基本方針3】 魅力ある “大仙ブランド” の創出

3 指標目標

設定した基本方針に対し、事業の達成度を計るための指標目標を設定します。

【基本方針1】 コメ・豆 “一大産地” の創造

広範な水田を有する本市では、基幹とする稲作と、土地利用型作物である大豆や園芸作物との複合経営を推進し、その有効的な活用と効率的な経営を目指してきました。米価の急激な変化を受ける中、今後も市場の需要に合わせて実需者との連携を図りながら、大仙市の強みであるコメ・豆を中心とした産地化を進め、農業者の所得や産地としての知名度の向上に繋げます。

【指標目標】

- ◆ 主食用米の一等米比率 96%以上を維持
(R元～R7 大仙市内の一等米比率の7中5平均)
- ◆ 大豆の品質向上 出荷大豆の2等級以上の割合
現状 (R6) 17% → 目標 (R12) 50%
- ◆ 園芸作物販売額 現状 (R6) 10.6 億円 → 目標 (R12) 12.7 億円

【基本方針2】 “持続可能な” “強い” 農業を育成

恵まれた風土を最大限に活かしながら本市の農業をさらに強くするために、スマート農業の推進による生産性向上や省力化に加え、環境に配慮した農業手法や作業者の負担軽減などを図ることで、農業を牽引していく農業後継者や多様な農業経営体の確保・育成を行い、大仙市の農業の持続可能性を高めます。

【指標目標】

- | | |
|-------------------|---|
| ◆ スマート農業機械導入台数 | 現状（R6）年間 48 台 → 目標（R12）年間 73 台 |
| ◆ RTK 利用者数 | R6 年比 累計 75 件増加 |
| ◆ 直播栽培取組面積比率拡大 | 現状（R6） 1.6% → 目標（R12） 2.5%
※水稻栽培面積比（参考：R6 199ha） |
| ◆ 有機 JAS 認証取得事業者数 | 現状（R6）0 経営体 → 目標（R12）2 経営体 |
| ◆ みどり認定取得者数 | 現状（R6）4 経営体 → 目標（R12）50 経営体 |

【基本方針3】 魅力ある “大仙ブランド” の創出

裾野の広い産業を振興し地域経済を活性化させるために、“大仙ブランド”の創出・確立に資する実需に応じた農畜産物の生産振興や、優れた農畜産物と加工との結びつきをさらに深め、商品開発・販売を促進し、より大きな付加価値を創り出していくこととします。また、地酒・麹・いぶりがっこなどの発酵文化のほか、直売施設や地場農畜産物など、豊かな食糧生産を基盤にした本市の魅力について、ホームページや SNS、イベントを通じて市内外へ積極的に情報発信することで、地域ブランドの確立と地域内経済の好循環に繋げていきます。

【指標目標】

- | | |
|----------------------------|------------------------------|
| ◆ 地場農畜産物のブランディングにかかるイベント実施 | 年 7 回以上実施 |
| ◆ 直売所等の販売額 | 現状（R6）8.1 億円 → 目標（R12）9.7 億円 |
| ◆ ふるさと納税額（農産物・農産加工品返礼分） | 現状（R6）1.8 億円 → 目標（R12）2.1 億円 |
| ◆ 地場農畜産物を使用した新商品の開発 | 現状（R6）0 件 → 目標（R12）累計 10 件 |

第4章 具体的な事業の展開

想定される施策・事業については、「基本コンセプト」や「基本方針」、「指標目標」を踏まえて立案・実施し、関係団体等との連携を図りながら、その実現に向けて取り組むこととします。

また、施策・事業の推進にあたっては、想定した内容に固執することなく、その時々の情勢や取り巻く環境等を踏まえた最適な内容で実施するとともに、適宜所要の追加や見直しを行い、目標の達成を目指します。

【基本方針1】 コメ・豆 “一大産地” の創造

稻作と土地利用型作物、園芸作物の複合経営の推進と品質向上を図りながら、大仙市産米や豆の実需の把握により、新たな販路の開拓と需要の掘り起こしを目指します。また、販路拡大のために必要な生産・出荷体制の構築を目指し、関係団体との協議や組織団体へのバックアップを図ります。

<実施事業の方向性>

- ①農畜作物のブランド化に向けた情勢やニーズの把握
- ②コメ・大豆の新たな販売形態の構築と農業者の生産意欲向上
- ③園芸作物の生産・出荷にかかる体制の整備



年度	取組のイメージ	実際の動き
1年目	<ul style="list-style-type: none">・新たな生産体制や販路拡大のための基礎調査・市産米の新しい販売へ取り組むための需要調査	<ul style="list-style-type: none">・コメや大豆の需要と新たな販売形態について、また、園芸作物の生産・出荷体制構築に向けて、市場調査や先行例、農業従事者の意向を取りまとめる。・スポーツ・文化活動に取り組む学生・社会人向けの寮や食堂に市産米を提供するための需要調査を行う。
2年目 ～ 5年目	<ul style="list-style-type: none">・新たな生産体制や販路拡大に向けた調整に着手・市産米の新しい販売に向けた取組の本格化	<ul style="list-style-type: none">・基礎調査の結果をふまえ、生産・出荷体制構築に向け、関係団体との協議や事業実施団体の設立に着手する。・市産米にニーズのある実需者への訪問や調整等により、新たな販売先を確保する。また、実需者との連携を深めながら、生産者との交流を含んだイベントの実施を検討する。
実施後	大仙市農畜産物の新たな生産体制や販路の確立 市産米実需者との連携強化	

【基本方針2】 “持続可能な” “強い” 農業を育成

生産の効率化・省力化を目的としたスマート農機の導入や、農業者の負担軽減に寄与する機器の導入を支援することにより、担い手の確保と育成に努めます。また、国や県の動向を注視しながら、環境に配慮した取組を推進し、幅広い農業経営を支えます。

<実施事業の方向性>

- ①生産現場の改善や魅力ある農業による担い手確保
- ②生産・栽培現場における省エネ・スマート化の推進
- ③環境に配慮した農業や多様な農業生産体制の支援



年度	取組のイメージ	実際の動き
1年目 随時	<ul style="list-style-type: none"> ・担い手確保の取組への支援 ・化学肥料・農薬の低減の取組への支援 ・スマート農業の普及促進にかかる事業の実施 ・新エネルギーの実証実験の開始 ・多様な農業生産体制の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・労働環境改善や生産者自身による農業・生産物のPR活動に対し補助事業を実施する。また、化学肥料・農薬の使用量低減に取り組む農業者への支援を通じ、環境に配慮した農業の拡大を目指す。 ・スマート農機導入への補助事業のほか、企業や農業法人との連携により、スマート農機や水稻直播栽培の実演会・講演会を実施し、スマート農業のさらなる促進と、水稻直播栽培技術の普及を図る。 ・未利用資源や新エネルギーを農業生産に活用する実証実験として、市内法人の協力のもと、試験栽培を開始する。 ・農業者の意向や消費者ニーズの動向をふまえながら、市内の研究機関や教育施設との連携、国事業の活用により、有機農業や農福連携を含めた多様な農業生産体制の整備を進める。
2年目 ～ 5年目	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の継続と内容の見直し ・新エネルギーの実証実験結果の検証 	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度の事業実施状況を検証し、補助対象の拡充や見直しを随時行う。実演会や講演会は、参加者のニーズに応じて事業実施の時期や規模の調整を図る。 ・試験栽培の結果をもとに、未利用資源の活用に向けた検証を行う。
実施後	<p>生産・栽培現場の改善や省エネ・スマート化の達成 有機農業を含めた環境に配慮した農業手法の拡大 多様な農業生産体制による「だれでもできるやさしい農業」の普及</p>	

【基本方針3】 “大仙ブランド” の創出

産学官連携事業を通して関係者と連携し、大仙市産米や農畜産物、発酵食品などのブランディングと情報発信に必要な取組を検討し、交流人口の増加や本市に関する国内外の認知度向上、地域内経済の好循環に努めます。また、需要の高いいぶりがっこや日本酒などの特産品の生産を支える事業について検討・実施します。

<実施事業の方向性>

- ①地場農畜産物や特色ある食文化・発酵文化を活用したブランディング
- ②SNSの活用やイベント出展・開催によるPR活動の促進と地産地消の活性化
- ③特産品の原料生産に対する助成

年度	取組のイメージ	実際の動き
1年目 随時	<ul style="list-style-type: none"> ・大仙市産米や発酵文化、日本酒のPR事業等の実施 ・市特産品の原材料生産への補助 ・6次化商品開発に係る経費の補助 ・市内直売施設や地場農畜産物に関する情報の発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・秋田大学との連携により、大仙市産米を用いたシティプロモーション事業（市のPRと商品開発）と日本酒統一ブランド「宵の星々」の首都圏PR事業を合わせて実施し、幅広い客層への周知を目指す。 ・いぶりがっこや杜仲茶といった大仙市特産品の原材料や伝統野菜など、特色ある農産物の生産拡大に対して補助を実施する。 ・大仙市産農畜産物を活用した新たな6次化商品の開発への支援として、成分分析やPR活動、パッケージ制作にかかる費用への補助を実施する。
2年目 ～ 5年目	<ul style="list-style-type: none"> ・大仙市産米を用いたブランディング事業やイベントの本格実施 ・事業の継続と見直し ・日本酒統一ブランド「宵の星々」の継続に向けた協議 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本方針1の基礎調査結果をもとに、大仙市産米を用いたシティプロモーション・ブランディング事業を展開し、大仙市と大仙市産品の知名度の向上を図り、将来的な観光客等の誘致に繋げる。 ・前年度の事業実施状況を検証し、補助対象の拡充や見直しを隨時行う。
4年目 以降	<ul style="list-style-type: none"> ・ブランディング事業の中間評価実施と新規路線に向けた協議 	<ul style="list-style-type: none"> ・3年目までの事業実績をもとに、シティプロモーション・ブランディング事業の効果を分析し、事業の方向性や目標の再設定を行う。また、ブランディングの対象を大仙市産米から発酵文化・農畜産物へと広げ、“大仙ブランド”的なラインナップ拡大を図る。
実施後	<p>発酵文化や豊かな食糧生産を基盤とした“大仙ブランド”的な確立</p> <p>シティプロモーションによる大仙市の魅力発信とにぎわい創出</p> <p>地場農畜産物の利用拡大による地産地消の活性化と地域経済の好循環</p>	

第5章 プランの推進体制

本プランは、大仙市内の企業や農業法人など、多様な主体を代表する方々から参画いただいた「農業と食」地域活性化プラン策定作業チームや市議会を中心に、広く意見を伺いながら策定しました。

今後の推進にあたっても、関係の皆様をはじめご協力いただいた方々と連携し、市政評価などを通じて市民の皆様からの意見を頂きながら、地域一体となって取り組んでいきます。

本プランの進行管理にあたっては、基本方針およびプランに定めるKPIの達成状況並びに毎年実施される市政評価や市で定める各関連計画の目標達成状況等を用いた、PDCAサイクルによる評価検証を行い、随時必要な見直しを行います。



「農業と食」地域活性化プラン策定作業チーム

【策定作業チーム員】

No.	所属	職名	氏名	チーム役職
1	農事組合法人強首ファーム		田村 智宏	チームリーダー
2	秋田県仙北地域振興局農業振興普及課 産地・普及チーム	チームリーダー	伊藤 晶	
3	秋田県立農業科学館	館長	羽深 康之	
4	JA 秋田おばこ営農経済部営農指導課	課長	小笠原 真生	
5	株式会社食農	代表取締役	土井 文智	
6	わかじぇファーマーズ		石橋 陽平	
7	伝統野菜生産者		佐々木 美和子	
8	有限会社渡辺清米商店	代表取締役	渡邊 與志秀	
9	有限会社弥栄	代表取締役	加藤 弘栄	
10	秋田清酒株式会社	営業推進課マネージャー	佐藤 孝仁	
11	秋田今野商店	常務執行役員	佐藤 勉	
12	株式会社秋田クボタ	営業部長	中安 則彦	
13	一般社団法人大仙市観光物産協会	事務局長	富樫 真司	



✿釀してだいせん
(Instagram)



✿宵の星々プロモーション動画
(YouTube)

**「農業と食」地域活性化プラン
令和8年3月**

編集・発行 大仙市
〒014-8601 秋田県大仙市大曲花園町1番1号
TEL 0187-63-1111 FAX 0187-63-9388
ホームページ <https://www.city.daisen.lg.jp/>
